

# 学校選択制の調査分析について

港区役所

## 1 経過

本市では平成 26 年度入学者から「学校選択制」が順次導入され、港区でも中学校では平成 26 年度入学者から、小学校では平成 27 年度入学者から、それぞれ制度を導入してまいりました。制度導入にあたり大阪市教育委員会では、外部有識者を含め、メリットや懸念される課題についても議論してきた経過があります。

また、これまでも区政会議こども青少年部会でも、学校選択制の課題として「地域ごとのアンバランス」について議論してきたところであり、こうした原因の把握や分析を進めていくことをご説明してまいりました。

今回、改めて、学校選択制のメリットや懸念される課題などについて調査・分析することとして、昨年度に実施した区に続き、港区では令和 3 年度に実施するものです。

## 2 調査分析のためにご意見等を伺う対象

- (1) 小学 1 年生、中学 1 年生の全保護者
- (2) 地域団体関係の方々  
(学校協議会、PTA、地域活動協議会、地域振興会、校下社会福祉協議会 の各会長)
- (3) 各学校長

## 3 調査分析の視点

- (1) 学校選択制の満足度はどうか
- (2) 子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことできているか
- (3) 子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つようになったか
- (4) 特色ある学校づくりが進んだか
- (5) 開かれた学校づくりが進んだか
- (6) 児童生徒の通学安全に課題が生じていないか
- (7) 学校と地域、保護者の連携に課題が生じていないか
- (8) 区や学校が提供する情報ではなく、風評等による学校の選択がなされていないか
- (9) 学校選択制による児童生徒数の増減で、教育的課題が生じていないか

## 4 調査・分析のスケジュール

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| 5 月～6 月 | アンケート等の依頼・配布         |
| 6 月     | 回答を回収                |
| 8 月末    | アンケート結果の集約           |
| 9 月～3 月 | 調査・分析                |
| 3 月末    | 調査・分析の結果公表(部会でも報告予定) |